

令和2年度

滋賀県立障害者福祉センター登録ボランティア募集要項

目 的 滋賀県立障害者福祉センター（以下「福祉センター」という。）が主催する行事・教室事業等を円滑に進めていくため、年間を通して積極的に協力をしていただけるボランティア（以下「登録ボランティア」という。）を募集します。

募集定員 100人

登録条件 原則として、以下の条件を満たした人とします。
①18歳以上で自身に介助を要しない人（通訳等については各自で依頼してください）
②健康で他者の介助ができる人

協力内容 福祉センター主催行事・教室事業運営の補助

募集期間 令和2年4月15日（水） から 令和2年9月30日（水） まで。

登録方法 「登録ボランティア申込書」に必要事項を記入の上、**FAX または郵送して下さい。**

そ の 他

- ・随時受付は毎月15日と月末を締めとします。なお登録ボランティアとしての活動はボランティアカード発行後となります。
- ・ボランティア活動保険（全国社会福祉協議会ボランティア活動保険天災・地震補償プラン）は福祉センターで加入します。（自己負担はありません）。万一事故が発生した場合はボランティア活動保険の範囲内での保障となります。
- ・活動の様子等が報道されることもあります。また広報等の刊行物に掲載することもありますので、ご了承ください。
- ・申込にあたって記載いただいた個人情報は、センター運営上ならびに、センター利用上に関する目的以外で使用することはありません。
- ・住所や連絡先に変更があった場合は福祉センターまでご連絡ください。

※カードがお手元の届くまでの施設利用は、一般利用（有料）となります。

問い合わせ **滋賀県立障害者福祉センター**
〒525-0072 草津市笠山八丁目5番130号
TEL：077-564-7327
担 当：田中・松田・篠原